

まちづくりレポート



市議 小室たかえ

〒238-0011 神奈川県横須賀市米が浜通 1-3 電話/FAX046-823-1211
代表 瀧川君枝 <https://yokosuka.kanagawanet.jp>

コロナ禍による生活への影響は

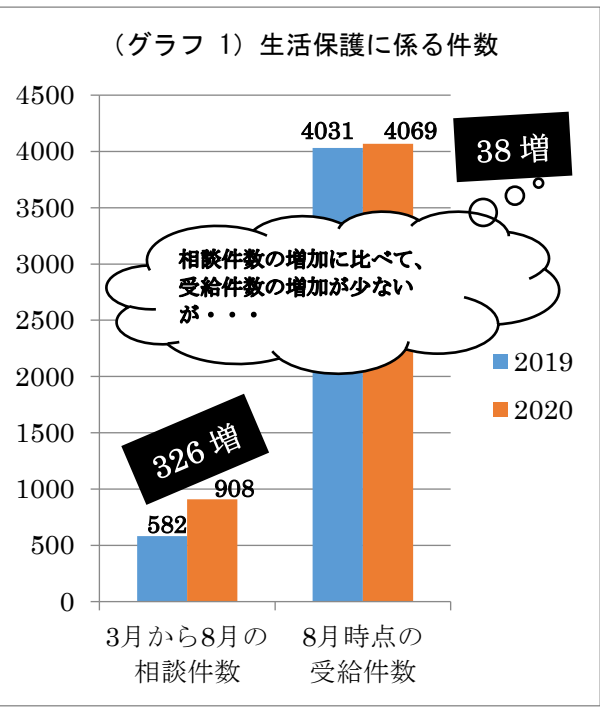
仕事が減る、または仕事を失うなどの経済的な影響に対し、生活を保障する制度は機能しているのか懸念されます。また、米軍人の感染状況などがわからないことが市民の不安となっています。生活保護、基地問題について議会で取り上げました。

暮らしを守る
生活保護制度をもっとわかりやすく

生活保護は、憲法25条が「健康で文化的な最低限度の生活」として定める生存権を保障するもので、最後のセイフティネットとも呼ばれています。横須賀市における生活保護の相談件数は、昨年度と比べて大きく増えています。一方で、生活保護受給数はそれほどではありません(グラフ1)。「相談に訪れる方は多かったが、相談内容が生活保護に相当するものでなかった」というのが市の説明です。相談者の困窮状況などが伝わらないうる心配です。相談対応を行うケースワーカーは、社会福祉士の有資格者またはその受験資格を有する「一般事務(福祉)職員」と、専門的資格等を有しない「一般事務職員」です。「保護のしおり」というパンフレットを基に相談対応が行われますが、横須賀市の「保護のしおり」はたいへん簡素で、これでは、相談者に制

度の内容が伝わりません。また、経験の浅いケースワーカーにとっては、十分な説明がしにくいものと思われます。一例として、小田原市の「保護のしおり」は、相談から生活保護開始までの流れ、生活保護利用者への権利と義務、生活保護における生活扶助・住宅扶助・教育扶助・医療扶助・介護扶助・出産扶助・生業扶助・葬祭扶助の説明が明記されていて、わかりやすいものです。横須賀市の「保護のしおり」を、市民に寄り添うものとするよう見直しを求め、随時改善していくとの答弁を得ました。

ケースワーカーについては専門性が重要と考え、「一般事務(福祉)職員」の採用増を求めましたが、今後とも今までの通りの募集を行うとの残念な答弁でした。



地方自治法が定めるように、地方自治体の役割は住民福祉の増進です。福祉制度が使いやすくなるものとなるよう、引き続き注視をしていきます。

秘密裏に? 県市協退会 対基地行政の後退では

沖縄に次ぐ第2の基地県である神奈川県。横須賀市を含む、米軍基地に関係する9市と県は「神奈川県基地関係市連絡協議会(県市協)」を組織し、国に対し基地問題に関する要望等を毎年行ってきました。しかし、横須賀市は7月にこれを退会。市長は、「新型コロナウイルス対応で米軍とは相互の信頼の下に情報交換をしている中、(県市協が要望する)地位協定改定を言えば相手がかたくなになる」と説明。が、県市協の要望先は国であり、この説明は理解できません。日米地位協定は、第一次裁権の不公平性など、市民の暮らしに大きく影響していることから、改定を求め続けることは重要です。「100もある様々な協議会の一つを退会しただけのこと」(市長答弁)として、退会の事実が市民にも議会にも報告されなかったことも問題です。8月25日の新聞報道で退会を知った多くの市民からは驚きの声が上がりました。市民を無視、議会を軽視のスタンスで、市民を不安にさせるものです。「独自の路線で行く」と言いますが、その行方はどこなのか。やはり、県市協には戻るべきです。

県市協会員自治体 (2020.8.1~)	神奈川県、横浜市、相模原市、藤沢市、逗子市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市
20年度国への要望項目	米軍基地の早期返還、厚木基地の航空機騒音解消、原子力艦事故による原子力災害強化、日米地位協定見直し、他

通常国会で継続審議となっていた法案の前身は、登録品種の自家増殖を禁止し育成権者の許諾を必要とするものです。許諾申請には費用や手間がかかることから、小規模農家の存続が危ぶまれます。諸外国では認められていますが、海外流出を防ぐためであり、該当品種は少なく、一般品種や特許期間切れの品種があるから支障はない」と説明しています。しかし、安倍政権が設置した規制改革推進会議は、米・多国籍企業の要望に沿った政策を作り実行しています。18年には都道府県が米や麦等の安定供給に責任を負う「主要農産物種子法」を廃止し、「農業競争力強化推進法」を整備して企業等民間へその技術を移しています。さらに「産地品種の銘柄廃止」を打ち出して参入を図ろうとしており、企業による支配が進み、生物多様性は危機的です。



輸入に頼っている大豆等穀物や飼料の多国籍企業が推進してきた遺伝子組み換え作物(GM)に加えて、日本でも19年10月より流通・販売が解禁されたゲノム編集(特定の遺伝子を切断する技術)食品で「血圧を下げるトマト」等、容易に消費者を狙う商品の開発(知的所有)が進んでいます。ゲノム編集とセットの懸念が、免疫異常が認められたGM同様、身体や環境への安全性は疑問です。本来、生命は特定の誰かのものではないはず。種苗育成者を守ることは必要ですが、新型コロナを経験した今こそ、地域にあった品種や農家を守り育てる、食の自給を整える仕組みが必要。ネット横須賀は、農の重要性と可能性を持つ横須賀で、「タネは誰のもの」上映会を開催し、おおぜいの市民で取り組みます。(瀧川)

♪ 政治サロンへ、どうぞ♪
ネット横須賀事務所(米が浜通)にて
※ご相談、意見交換等もどうぞ。お気軽にご参加。
(日時はホームページ又はお電話でご確認ください。)

—おおぜいの市民で政治を変える！ 企業団体献金も政党助成金もありません！—
神奈川ネットワーク運動は、生活の中から見えてきた課題を、政治家や役所に任せきりにせず、市民主体で解決を図る、「市民社会」をめざす地域政党です。県下には16の自治体に24の地域ネットがあり、県・市議会に15人の女性議員がいます。新会員(年会費1,000円)、チラシまきボランティア、カンパなどでの参加をお待ちしています。—カンパ口座 神奈川ネットワーク運動・横須賀 横浜銀行横須賀支店 541-1834959—
◆選挙はカンパとボランティア ◆活動費は会費と市民の寄付 ◆身近な問題はミニフォーラムで解決 ◆議員は2期8年で交替